



第21回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年6月29日(木曜日)
午前10時

場 所

東京都新宿区西新宿七丁目2番4号
新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室

目 次

株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	22
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役5名選任の件	27
第2号議案 会計監査人選任の件	29

証券コード：2323

株式会社 fonfun

株主各位

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
株式会社 fonfun
代表取締役社長 林 和之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表については、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fonfun.co.jp/>) に掲載しております。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fonfun.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会決議通知については、本定時株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、公共投資の増加などの影響もあり緩やかな回復基調が続いておりますが、改善してきた雇用・所得環境に比べると、個人消費及び民間設備投資は力強さを欠き、海外経済は一部に弱さが見えております。今後は、EUからのイギリス離脱、アメリカの保護主義への傾倒など海外経済に不透明さはあるものの、雇用・所得情勢は引き続き改善する中、個人消費が堅調に推移し、企業業績の回復を受けて生産性向上のための設備投資も増加し、緩やかな回復が続くことが見込まれております。

当社グループを取り巻く環境に関しては、スマートフォンが市場の中心となり、業界再編が続いております。平成28年12月末における携帯電話の契約数は1億6,071万件(前年同期比4.1%増 総務省発表資料による)であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、総務省主導による政策の影響もあり、携帯電話端末の価格と通信料のバランスが変化してきています。主要通信キャリア以外の仮想移動体通信事業者(MVNO)の存在感も増し、一契約あたりの売上高(ARPU)は微減を続け、コンテンツビジネスにも影響を及ぼしております。主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるリモートメール事業の維持・拡大に努めつつ、ショートメッセージ(SMS)を利用したサービスの機能強化と拡販を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

(1)リモートメール事業

当連結会計年度において、当社グループは、「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場での拡販とシステム運用コストの見直しを継続し、利益確保に努めました。

「リモートメール」個人版サービスにつきましては、フィーチャーフォン契約者減少による売上の減少を補うために、スマートフォン会員の獲得に注力いたしました。スマートフォンサービスを対象に、携帯電話販売店舗における入会販促活動、顧客満足度とサービスの継続利用率を上げるための機能改善を継

続して実施しております。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、スマートフォンを含めたマルチデバイス化を進めた結果、法人版契約社数全体に対するスマートデバイスでの利用契約社数の割合が、増加しております。顧客企業のニーズに丁寧に対応し、新機能の追加や新たなオプションサービスを開発することで、顧客の獲得、解約防止、顧客単価の向上を図りました。さらに、法人向けサービスとして開発した「リモートブラウザ」、「リモートカタログ」や他社から提供を受けている「リモート・ビュー(AnyClutch Remote)」、「リモート名刺(BizCompass)」など、リモートメール以外のスマートデバイス向けサービスの販売も強化しております。

また、一部の携帯販売店にて販売している、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用パック」も引き続き、売上に寄与しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は323百万円（前期比8.3%減）、営業利益は115百万円（前期比4.3%減）となりました。

(2)SMS事業

当連結会計年度において、経営判断の迅速化と経営成績の明確化を目的に、SMS事業を当社から子会社・株式会社FunFusionへ移しております。SMS事業はショートメッセージを利用したサービスであり、「らくらくナンバー」、「いけいけナンバー」、「いけいけナンバーAPI」と3つのサービスがあります。当連結会計年度においては、営業を注力する業界の絞込み、導入企業と同業種への事例紹介や、既存顧客からの紹介、展示会への出展、新規代理店の開拓と連携強化などにより新規顧客の獲得に努めました。また、導入企業におけるSMS送信数も前期に比べ大幅に増加しており、売上に寄与しております。

上記の結果、SMS事業の売上高は49百万円（前期比98.4%増）、営業損失9百万円（前期営業損失20百万円）となりました。

(3)データエントリー事業

データエントリー事業は、主に紙媒体等に記録された情報をコンピュータ入力によりデータ化する事業であり、主に当社子会社・株式会社e-エントリーにて実施しております。データエントリー事業の売上高は120百万円（前期比48.2%増）、営業利益3百万円（前期営業損失3百万円）となりました。

(4)その他

その他の売上は、主に子会社・株式会社アドバンティブの受託ソフトウェア開発事業とリスティング等のWeb広告運用業務を代行する事業によるものであり、売上高は98百万円（前期比172.4%増）、営業損失1百万円（前期営業利益1百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高592百万円（前期比19.6%増）、営業損失36百万円（前期営業損失12百万円）、経常損失26百万円（前期経常損失15百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失30百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失28百万円）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成28年3月23日開催の取締役会において、当社の事業であるSMS事業を子会社の株式会社FunFusionに譲渡することについて決議を行い、平成28年3月30日付けで事業譲渡契約を締結し、平成28年4月1日に事業譲渡を完了いたしました。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	484,574	478,638	495,148	592,024
経 常 利 益 (△は損失)(千円)	3,171	△8,324	△15,489	△26,104
親会社株主に帰属 する当期純損失(千円) (△)	△12,052	△27,390	△28,040	△30,613
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円) (△)	△4.60	△10.46	△10.46	△10.84
総 資 産(千円)	706,984	689,041	741,069	656,815
純 資 産(千円)	344,024	317,255	378,358	347,388

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社の状況

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

(平成29年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社FunFusion	94,750千円	100%	S M S 事 業
株式会社e-エントリー	15,000千円	100%	データエントリー事業
株式会社アドバンティブ	5,000千円	100%	受 託 開 発 ソフトウェア事業

10. 対処すべき課題

(重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度12,689千円、当連結会計年度36,121千円の営業損失を計上しております。継続的な営業損失が発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消又は改善するために、営業損失の内訳をセグメントごとに検討した結果、SMS事業での利益確保が必要十分条件であると考え、以下の業績改善施策を実施してまいります。

① 営業対象の絞り込み・外部営業リソースの有効活用

SMSの導入による業務改善効果の高い業界に絞り、営業力を集中する。

営業力確保のため、営業部員を増強するとともに、重点営業対象の業界ごとに代理店を開拓し連携を強化する。

② システム強化

配信数の増大への耐性を考慮したシステムへ強化する。

業界ごとの業務に特化した配信支援システムを開発し、付加価値を高め顧客への訴求力を高める。

顧客の持つシステムと連携して配信したいという要望に柔軟に対応できる仕組みと体制を構築する。

③ 知名度の向上

展示会や業界紙を通じ、導入事例やSMSそのものの顧客認知度を上げる。

事例集やチラシを改訂することで、潜在顧客への訴求力を維持し、拡販につなげる。

これらの施策を進めるため、平成27年12月に第三者割当増資により調達した資金を用い、その結果、平成30年3月期において、営業利益を計上する計画ではありますが、当期においては営業損失を計上しており、業績回復の実現を確認するには平成30年3月以降となることから、その達成については、確実性を保証できるものではありません。

したがって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在することを否定できないと認識しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度はSMS事業の先行投資に伴い営業キャッシュフローはマイナスになったものの、流動性現預金は当連結会計年度末において490,662千円であり、借入金の額209,743千円を考慮しても、今後の事業継続に直ちに影響はないものと考えております。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

11. 主要な事業内容

(平成29年3月31日現在)

事業区分	事業内容等
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業
S M S 事業	「らくらくナンバー」を中核とする、SMSを利用した事業
データエントリー事業	情報をコンピュータ入力によりデータ化する事業

12. 主要な営業所

(平成29年3月31日現在)

(1) 当社

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

(2) 子会社

株式会社 FunFusion	東京都渋谷区
株式会社 e-エントリー	静岡県静岡市
株式会社 アドバンティブ	熊本県上益城郡

13. 従業員の状況

(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
リモートメール事業	10 名	1名減 (一名)
S M S 事業	4 (1)	1名増 (1名増)
データエントリー事業	7 (2)	一名 (3名減)
そ の 他	5 (1)	2名増 (1名増)
全社 (共通)	5 (1)	一名 (1名増)
合 計	31 (5)	2名増 (一名)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16 (1) 名	4名減 (1名増)	36.1歳	5.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

14. 主要な借入先の状況

(平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社 みずほ銀行	63,360千円
西武信用金庫	38,664千円
しずおか信用金庫	33,030千円
株式会社 商工組合中央金庫	28,075千円
株式会社 東日本銀行	23,400千円

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 2,866,720株（自己株式43,841株を含む）
3. 株主総数 2,259名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 武 蔵 野	803,800株	28.5%
株 式 会 社 リ ゾ ー ト & メ デ ィ カ ル	530,000株	18.8%
賀 川 正 宣	130,000株	4.6%
株 式 会 社 N S K K ホ ー ル デ ィ ン グ ス	102,500株	3.6%
水 口 翼	63,000株	2.2%
渡 野 安 春	49,800株	1.8%
株 式 会 社 S B I 証 券	47,800株	1.7%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	33,500株	1.2%
賀 川 志 麻 子	32,300株	1.1%
小 日 向 範 威	21,000株	0.7%
玉 屋 秀 貫	21,000株	0.7%
飯 寿 行	21,000株	0.7%

- (注) 1. 当社は、自己株式を43,841株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 平成29年4月6日付で株式会社リゾート&メディカル及びHill&Partners株式会社より大量保有報告書等が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書等において、平成29年3月31日に株式会社リゾート&メディカルが保有していた当社株式全部をHill&Partners株式会社に譲渡した旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、株式会社リゾート&メディカルを大株主として記載しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 和 之	株式会社FunFusion 代表取締役 株式会社e-エントリー 取締役 株式会社アドバンティブ 代表取締役
取 締 役	八 田 修 三	経営管理部部長 株式会社FunFusion 監査役 株式会社e-エントリー 代表取締役
取 締 役	岩 崎 健	技術部部長 株式会社FunFusion 取締役 株式会社e-エントリー 監査役
取 締 役	斉 木 修	株式会社武蔵野 経営サポート事業部本部長
取 締 役	水 口 翼	サイブリッジグループ株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	岡 部 友 紀	岡部友紀公認会計士・FP事務所 所長
監 査 役	藤 原 靖 夫	弁護士 サン債権回収株式会社 取締役
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	株式会社インスクエア 取締役社長 東和レイディクス株式会社 監査役 株式会社プラスアルファ 監査役 株式会社リビングギャラリー 監査役

- (注) 1. 取締役斉木修、水口翼の各氏は社外取締役であります。
2. 当事業年度中の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ①代表取締役社長林和之氏は、平成28年6月21日付で株式会社e-エントリーの取締役に就任しております。
 - ②取締役八田修三氏は、平成28年3月31日付で株式会社FunFusionの取締役に退任し、同年4月1日付で同社監査役に就任しております。また、平成28年11月1日付で、経営管理部部長に就任しております。
 - ③取締役岩崎健氏は、平成28年6月21日付で株式会社e-エントリーの取締役に退任し、同日付で同社監査役に就任しております。また、平成28年11月1日付で、技術部部長に就任しております。
3. 監査役岡部友紀、藤原靖夫、宮嶋邦彦の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役藤原靖夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
5. ①常勤監査役岡部友紀氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ②監査役藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ③監査役宮嶋邦彦氏は企業経営者として豊富な経験・知識をもっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

○事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位担当及び重要な兼職の状況
田中秀一郎	平成28年6月24日	辞任	社外監査役 青山アクセス税理士法人 代表社員

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	21,450千円 (2,100千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	6,000千円 (6,000千円)
合計	9名	27,450千円

(注) 上記には、平成28年6月24日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役である監査役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	斉木 修	株式会社武蔵野	事業部本部長	同社は当社のその他の関係会社にあたります。
取締役	水口 翼	サイブリッジグループ株式会社	代表取締役	当社は同社より業務を受託しております。
監査役	岡部 友紀	岡部友紀公認会計士・FP事務所	所長	当社と同事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	宮嶋 邦彦	株式会社インスクエア 東和レイディクス株式会社 株式会社プラスアルファ 株式会社リビングギャラリー	取締役社長 監査役 監査役 監査役	当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	藤原 靖夫	サン債権回収株式会社	取締役	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	齊 木 修	当事業年度に開催された取締役会には、16回のうち15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	水 口 翼	当事業年度に開催された取締役会には、16回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	岡 部 友 紀	就任後当事業年度に開催された取締役会には、10回のうち10回、また、監査役会には、11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 原 靖 夫	当事業年度に開催された取締役会には、16回のうち15回、また、監査役会には、14回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会には、16回のうち15回、また、監査役会には、14回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

東光監査法人

2.(1)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

17,910千円

(2)当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,910千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東光監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

◎内部統制システムに関する基本方針（最終改定 平成28年5月25日）

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。

②当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令順守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。

②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。

③当社は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。

④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役も出席し毎週1回開催しております。
 - ②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
 - ③日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
 - ②当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、監査役会に報告されております。
 - ③当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
 - ②経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。

- ③当社の取締役、監査役又は執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
イ 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
ロ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ①毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
(a) 当社及び当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
(b) 当社及び当社グループの内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
(c) 当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準の変更
- ②内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、当社及び当社子会社使用人等から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の内部通報規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接、及び間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記しております。

- (11) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、経営管理部等の関連部署において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を適切に処理することとしております。

- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

◎業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、関連諸規程の整備を実施しております。

また、当社のコンプライアンス委員会は当事業年度において3回開催され、原則として内部監査室長及び常勤監査役が出席のうえ、内部統制システムが有効に機能していることの確認を行っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、分配可能額を確保した上で、将来の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、剰余金の状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	625,439	流 動 負 債	183,592
現金及び預金	490,662	買掛金	34,642
売掛金	115,145	短期借入金	101,578
製品	11	未払金	23,077
仕掛品	22	未払法人税等	9,163
その他の	19,384	その他の	15,130
繰延税金資産	437		
貸倒引当金	△222		
固 定 資 産	31,222	固 定 負 債	125,834
有 形 固 定 資 産	20,672	長期借入金	108,165
建物附属設備	6,444	退職給付に係る負債	17,647
車両運搬具	0	その他の	21
工具器具備品	14,228		
無 形 固 定 資 産	1,085	負 債 合 計	309,427
ソフトウェア	840	純 資 産 の 部	
その他の	244	株 主 資 本	347,388
投資その他の資産	9,464	資本金	2,287,602
投資有価証券	0	資本剰余金	681,558
長期未収金	786,286	利益剰余金	△2,447,662
破産更生債権等	10,630	自己株式	△174,110
その他の	9,464		
貸倒引当金	△796,916	純 資 産 合 計	347,388
繰 延 資 産	153	負 債 ・ 純 資 産 合 計	656,815
創立費	153		
資 産 合 計	656,815		

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
		千円
売 上 高		592,024
売 上 原 価		275,998
売 上 総 利 益		316,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		352,147
営 業 損 失		36,121
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	151	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,744	
助 成 金 収 入	6,236	
違 約 金 収 入	3,024	
そ の 他	3,831	15,987
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,800	
そ の 他	169	5,970
経 常 損 失		26,104
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	353	353
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損 失	79	
減 損 損 失	2,039	2,118
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		27,870
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,123	
法 人 税 等 調 整 額	△379	2,743
当 期 純 損 失		30,613
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		30,613

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 明充 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 島津 和樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4連結会計年度連続して営業損失を計上している。当該状況を解消又は改善するためにSMS事業を中心とした業績改善施策を実施する予定であるが、業績回復の実現を確認できるのが平成30年3月以降のため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岡 部 友 紀 ㊞

監 査 役(社外監査役) 藤 原 靖 夫 ㊞

監 査 役(社外監査役) 宮 嶋 邦 彦 ㊞

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	430,379	流 動 負 債	126,195
現金及び預金	340,581	買掛金	9,076
売掛金	66,674	短期借入金	91,308
製品	11	前受金	381
仕掛品	22	未払金	9,927
前払費用	9,619	未払費用	3,989
短期貸付金	10,000	未払法人税等	7,037
その他の	3,660	未払消費税等	3,701
貸倒引当金	△190	預り金	654
		その他	118
固 定 資 産	174,266	固 定 負 債	86,198
有 形 固 定 資 産	18,626	長期借入金	70,765
建物附属設備	5,168	退職給付引当金	15,433
工具器具備品	13,458		
無 形 固 定 資 産	840	負 債 合 計	212,394
ソフトウェア	840	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	154,799	株 主 資 本	392,252
投資有価証券	0	資本金	2,287,602
関係会社株式	149,519	資本剰余金	681,558
長期未収入金	786,286	資本準備金	681,558
破産更生債権等	10,630	利 益 剰 余 金	△2,402,799
敷金保証金	5,260	その他利益剰余金	△2,402,799
出資金	20	繰越利益剰余金	△2,402,799
貸倒引当金	△796,916	自 己 株 式	△174,110
		純 資 産 合 計	392,252
資 産 合 計	604,646	負 債 ・ 純 資 産 合 計	604,646

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
		千円
売 上 高		360,163
売 上 原 価		130,025
売 上 総 利 益		230,138
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		221,693
営 業 利 益		8,445
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,832	
経 営 指 導 料	3,300	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,744	
違 約 金 収 入	3,024	
そ の 他	718	11,620
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,389	
そ の 他	128	5,517
経 常 利 益		14,547
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	79	79
税 引 前 当 期 純 利 益		14,468
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 利 益		13,518

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 明充 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 島津 和樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業黒字を達成したが当社子会社の株式会社FunFusionは依然として厳しい経営状況が続いており、SMS事業における事業計画の進捗遅延や投資資金の想定以上の増大が発生した場合には、当社の事業計画にも大きな影響を及ぼす可能性が残るため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岡 部 友 紀 ⑩

監 査 役(社外監査役) 藤 原 靖 夫 ⑩

監 査 役(社外監査役) 宮 嶋 邦 彦 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	林 和之 (昭和35年8月20日)	昭和58年9月 株式会社日本情報研究センター(現株式会社エヌジェーケー) 入社 平成3年2月 株式会社九州アクセル設立 代表取締役副社長 平成8年4月 同社 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社アクセル 取締役副社長 平成21年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 平成21年12月 株式会社FunFusion 監査役 平成22年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 平成23年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 株式会社FunFusion 取締役 平成27年12月 株式会社アドバンティブ代表取締役(現任) 平成28年3月 株式会社FunFusion 代表取締役(現任) 平成28年6月 株式会社e-エントリー 取締役(現任)	一株
2	八田 修三 (昭和42年4月6日)	平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 平成14年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社 平成19年4月 当社 開発制作部部長 平成20年4月 当社 ソリューション事業部 担当部長 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 担当部長 平成23年3月 当社 経営管理部 担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部部長 平成23年6月 株式会社FunFusion 取締役 平成23年7月 当社 経営管理部部長兼システム部部長 平成26年10月 株式会社e-エントリー 代表取締役(現任) 平成28年4月 株式会社FunFusion 監査役(現任) 平成28年11月 当社 取締役執行役員 経営管理部部長(現任)	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	いわさき たけし 岩崎 健 (昭和41年3月23日)	平成3年4月 日本放送協会 入局 平成9年8月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社 平成16年4月 当社 技術開発部 部長代理 平成18年4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 副部長兼担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員(現任) 平成23年6月 株式会社FunFusion 代表取締役 平成23年7月 当社 開発部部长兼企画部部长 平成24年10月 当社 開発部部长 平成26年10月 株式会社e-エントリー 取締役 平成28年3月 株式会社FunFusion 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社e-エントリー 監査役(現任) 平成28年11月 当社 技術部部长(現任)	6,450株
4	さいき おさむ 斉木 修 (昭和47年12月16日)	平成9年4月 株式会社武蔵野 入社 平成19年5月 同社 JQA事務局 部長 平成21年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長 平成23年6月 当社 社外監査役 平成24年1月 株式会社武蔵野 クリーンサービス事業部 営業部 部長 平成24年3月 当社 社外取締役(現任) 平成24年11月 株式会社武蔵野 ホームインステッド事業部 本部長 平成28年1月 同社 シニアライフコンサルティング事業部 本部長 平成29年2月 同社 経営サポート事業部 本部長(現任)	一株
5	みずぐち つばさ 水口 翼 (昭和57年9月8日)	平成16年5月 株式会社シンクマーク(現サイブリッジグループ株式会社)設立 代表取締役(現任) 平成17年12月 株式会社バリュープレス 監査役(現任) 平成23年1月 オールクーポンジャパン株式会社 設立 取締役(現任) 平成23年8月 サイブリッジベンチャーズ株式会社 設立 取締役 平成24年5月 株式会社ネイキッドテクノロジー 代表取締役 平成25年3月 株式会社デジタルイズ(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社 社外取締役(現任)	63,000株

(注) 1. 上記候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 斉木修氏及び水口翼氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。

① 斉木修氏につきましては、株式会社武蔵野にて経営サポート事業部本部長に就いており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有し、経営全般に対して有効な助言を期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- ② 水口翼氏につきましては、監査役の経験もあり、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 齊木修氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、5年3ヶ月となり、社外監査役を含めた在任期間は6年となります。また、水口翼氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、2年となります。
5. 当社は齊木修氏及び水口翼氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東光監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人アヴァンティア
事 務 所	(主たる事務所) 東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階
沿 革	平成20年5月 監査法人アヴァンティア設立
概 要 (平成29年4月1日現在)	(出資金) 75百万円 (構成人員) 代表社員 2名 社員 6名 公認会計士 26名 会計士補・試験合格者 10名 その他 16名 計 60名 (関与上場会社数) 21社

- (注) 1. 監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の業種や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性等について他の監査法人等と比較検討した結果、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び監査品質の確保、監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。
2. 監査法人アヴァンティアが選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額とする予定です。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
電話：03-5348-6109



■交通機関

J R・小田急・京王・都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分
都営大江戸線「新宿西口」駅D5出口より徒歩3分
西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩3分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。